

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
1	<p>京町交差点の横断歩道側信号機の時間について 登下校で、京町交差点を使っているが、信号機が青になったとき、15秒前後で赤に変わる。横断歩道の距離に対して、青の時間が見合っていない。車道側の青の時間が長く、横断歩道側の信号がなかなか変わらないので、子どもたちが横断歩道の青に気づかず、次の青になるまで待ち続けている。堀田工務店の前の交差点は、青になった時に、音が鳴るようになっていて、安全でない横断歩道は、青になった時に音が鳴るような機械を設置し、子どもたちの安全を守るべきだと思う。 以前、9区の区長に相談し、役場に掛け合ってもらった。その後、役場の職員が調査に来ていたが、状況が変わっていない。 時間延長と音の機械設置をお願いしたい。 (現在は22~23秒に変更されている旨、区長より質問者に説明済)</p>	<p>京町交差点の横断歩道側信号機の時間について、第9区区長から令和3年9月30日に依頼を受け、同日、町から鳥栖警察署に対し、歩行者用信号機の青の時間を長めに調整していただくよう要望書を提出しました。結果、令和4年3月18日に時間調整が完了し、17秒から23秒に変更されました。 信号機に音が鳴る機械の設置について、区から要望があれば、町から鳥栖警察署に要望書を提出しますが、通学路については、下記質問2、3にあるとおり、京町交差点~JAさが給油所横を通るのではなく、秋光交差点~中央公園東側を通るルートも視野に入れ、秋に通学路点検の実施をもう一度検討したいと思います。</p> <p>【後日追記】 10月に再度通学路点検を行いました。</p>
2	<p>JAさが給油所の花壇付近のガードレール設置または歩道拡張について 9区等の基山小学校の子どもたちは、JAさが給油所の花壇付近の歩道を通して登下校をしている。そこは、急カーブとなっており、死角になっている。急カーブであっても、車が徐行しないこともあり、子どもたちに車が急接近したり、子どもたちの横を車がすれすれで通っているため、登下校が安全ではない。 このJA給油所の花壇付近の歩道に、子どもたちの安全確保のため、ガードレールの設置または花壇を歩道として拡張してもらえないか。花壇を町が購入し、子どもたちの安全のために歩道拡張するという案も以前あったようだが、これを再度、今年の町の議題の一つとしていただけないか。</p>	<p>JAさが給油所の花壇付近のガードレール設置について、ガードレールを設置するには、約0.2mの幅を必要とします。現状の狭い道幅でのガードレール設置は、安全な歩行空間を確保できないため、ラバーポールの設置を検討します。ラバーポールを設置することで、道路形状をドライバーに認識させ、速度の抑制を図ります。また、自動車の通行部分と歩行者等の通行部分を分離することにより、子どもたちの登下校時の安全性の向上を図ります。歩道の拡張については、花壇だけでは不十分で、土地が筆界未定となっているところがあり、その点を整理する必要があります。こちらも、秋に通学路点検の実施をもう一度検討したいと思います。</p> <p>【後日追記】 10月に再度通学路点検を行いました。</p>

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
3	<p>上記質問1、2に対して、区長による現状と提案 通学路ルート別の所要時間と音響装置の調査結果</p> <p>①現状ルート 京町交差点(音響なし・22～23秒)から第9区公民館まで 4分14秒</p> <p>②秋光交差点(音響あり・32～33秒)から玉の井経由で第9区公民館まで 5分17秒</p>	<p>毎年、通学路合同点検を実施しております。その際に、点検場所を学校から報告を受けております。今年も6月に実施しましたが、ご指摘の場所は、特に報告があがっていませんでした。保護者等から学校に要望があった場合は、学校と協議していきます。</p> <p>通学路については、京町交差点～JAさが給油所横を通るのではなく、秋光交差点～中央公園東側を通るルートについて、秋に再度通学路点検を実施することで、子どもにとってどれが一番良いかを検討したいと思います。</p> <p>【後日追記】 10月に再度通学路点検を行いました。</p>
4	<p>実松川上流の改修工事について</p> <p>2017(平成29)年9月に東部土木事務所が行った実松川改修に伴う説明会では、秋光交差点からの下流が終わってから上流を行うとのことだった。上流の工事着手と完了はいつ頃の予定か。</p>	<p>実松川改修工事の上流部の事業開始については、令和8年度から家屋移転等の用地協議の地権者協議を計画し事業に取り組みられます。なお、河川整備事業は長期計画となるため、期間については変更される場合もあります。</p>
5	<p>旧保育園跡地について</p> <p>新しい保育園が役場西に移って2年過ぎた。跡地は、実松川改修で敷地が変更になると思われる。建物もそのまま残っており、今後どうなるか近隣は気になる。今のところ、どういう計画があるか、考えられる候補などを教えてほしい。</p>	<p>旧保育園跡地の活用については、一部が実松川改修にかかるため、これまでも検討を重ねてきているところですが、現段階では跡地活用についての具体的な計画はありません。</p> <p>既存園舎については1975年(昭和50年)に建設された建物であり、老朽化はしているものの、用途によっては活用が可能であると考えられるため、既存園舎の活用についても引き続き検討を行ってまいります。</p>

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
6	旧保育園の南側の南京ハゼの伐採について 植栽の剪定、草刈り、消毒など管理されているが、毎年、枝が狭い道に垂れ、秋は落葉で坂の道が滑る。小中学生の通学路なので、伐採していただきたい。	通行の妨げにならないように、伐採を行いました。南京ハゼについては追加で処理を行います。
7	南京ハゼの北隣のねむの木が枯れている。枯れ枝の落下事故が懸念される。根元から伐採を。	枯れ枝等の全体的な枝打ちを行いました。根元から伐採するためには外部委託の必要があるため、検討して伐採を行います。
8	実松川沿いの細い道の上に垂れるソテツ、柳、桜の枝も通行の妨げになるので、枝打ちをしてほしい。	通行の妨げにならないように、枝打ちを行いました。
9	行政組合の加入について、トラストレジデンス基山は50世帯中10世帯の加入だった。新規造成などの際にどうにか加入を推進する方法がないか。	企業が町内で開発をする際に協定を結びますが、今後は協定の内容について、地区計画を立てる際には行政組合加入を条件とするなどの検討を行います。また、市街化区域内の転入の際には引き続き住民課窓口で説明を行いますが、よりわかりやすい説明をしようと思います。また、行政組合関係の専門職員を配置し、加入について推進する体制を検討します。
10	ゴミ捨て場について、組合加入者・組合外の利用について協力体制を役場から説明してほしい。	各区の成り立ちなどによってもゴミ集積所の取り扱いが異なるため、自治会の方に管理をお願いしてきた経緯がありますが、役場からも説明する必要はあるので、担当課へ連絡をお願いします。また、質問9にて述べた専門職員がゴミ集積所の共同利用についても推進する体制を検討します。

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
11	先日の大雨の際、リバー橋付近は大分増水していたものの避難勧告等がなかったが、現地確認はしているのか。	町内の危険個所については職員が現地の見回りを行っています。実松川と秋光川の合流地点についても確認を行っています。その確認の上で、避難勧告等は出しておりません。
12	町道法面の草刈りを町でやってもらうことはできないか。	法面の両側がどういった地目や所有者かで対応が異なります。例として、受益者がいない水路(側溝)の草刈りなどは町が行いますが、田畑の法面などは耕作者にお願いしています。